

事業所名	放課後児童クラブすずらん						公表日	令和7年2月13日		
	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応			
		利用児童数	12人(11世帯)			回収数	9世帯			
環境・体制整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	9					・活動や天候によって活動場所を変えています。また、人数を分けて活動をしたり、子どもの活動スペースが窮屈にならないよう配慮しています。 ・学習時間で設けています。朝は静かな環境の方が集中して取り組めるというときは、別室で宿題に取り組めるように配慮しています。 ・園庭も広くあり、学習するミニクラブと一緒に活動をしたり、夏の長期休みでは水遊びをしたりなど、身体を大きく動かして過ごせる環境があります。			
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	9					職員は1日定員10名に対してこの園の配置基準を満たしています。日々受け入れる児童数も子どもの発達状態に応じて、定員いっぱいではなく、受け入れ人数を調整しています。専門性に関しては、全職員保育士免許または教員免許を持っています。 ・1ヶ月ごとに研修を行い、支援の共通理解を全職員で行っています。まだ年至らない点もありますが、職員一同療育についての専門性の向上に努めてまいりたいと思います。 ・今年度、職員3名が強度行動障害基礎研修を受講しました。日々に療育に資格研修で学んだことを活かしていきたいと思います。			
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているだと思いますか。	8	1				・事業所の設備等にしましては、スロープや手すりを設置し、段差なく部屋に入れるように配慮をしています。 ・毎朝、必ず職員で清掃を行っています。			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	8	1				・園庭では野菜の栽培などの職員の手による花や野菜を育てています。子どもたちが花が咲いたり、野菜がなったりするところを実際に見て、感じることができます。 ・「あそび」を中心とした療育を行っています。子どもの特性に応じて、声かけや支援方法を変えています。			
適切な支援の提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	9				こどもの特性を、よく把握していて、親にも伝えてくれる。十分に理解してくださっているおかげで、家の対処方法、アドバイスしてくださり、ありがとうございます。	・毎月、ケータイ会議、活動会議を行い、全職員が一貫して支援を行えるようにしています。 ・毎月、ケータイ会議、活動会議を行い、全職員が一貫して支援を行えるようにしています。 ・全員、園庭について、支援について等の研修を年間を通してオンデマンドで受講し、日々の療育に活かしています。			
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	9					・毎月すゞらん通信で今月の活動についてのお知らせをしています。 ・遊びを中心とした支援プログラムですが、制作活動、運動遊び、音楽遊び、コグドなし、5種類に網羅した活動計画で行っています。			
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析され、また上で、放課後等ディーサービス計画(個別支援計画)が作成されていると思いますか。	9				よく分析されていて、今こどもに必要とされる支援が設定されている	・面談やアンケートを通して、一人一人に特徴、発達に合わせた個別支援計画を作成しています。必ず毎年、改めて支援計画を作成します。検討会を開いて、職員全員で再度検討して、保護者の皆様に説明させてもらっています。			
	8 放課後等ディーサービス計画には、放課後等ディーサービスガイドラインの「放課後等ディーサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	9				よく分析されていて、今こどもに必要とされる支援が設定されている	・「こども一人一人に応じて計画を立てさせてもらっています。保護者の皆様には必ず面談を行い、計画の内容を説明し、保護者の方々に、本人の希望を入れて、必要な支援を計画しています。必ず毎年、改めて計画を作成します。評議を行って、今現在の子どもたちの状況を把握し、再計画を立てようとしています。			
	9 放課後等ディーサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	9				個々によりそった支援を考えてくださっているなと思います。	・毎月1回、ケータイ会議をおこなう個別支援計画の目標、支援内容日々の療育での様子を照らし合わせて、計画に沿った支援が行われているか、職員全員で検討しています。			
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	9				毎月いろいろな活動があり、子どもも楽しそうです。	・季節に応じた毎月のカレンダー、壁面作りなどの制作活動、運動遊び、音楽遊び、ゲーム遊び等、遊びを中心とした活動プログラムを設定します。学年によってすゞらんに来る時間帯が異なるため、平日2日活動を行ない、小集団に分けた活動で工夫して行っています。			
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	9				すみれクラブとの交流。ありがとうございます。	・同法人では、同じ建物内で学童保育有りクラブがあり、合同で遠足に行ったり、行事活動と一緒に行ったり、戸外活動と一緒に遊んだりしながら、交流を深めています。今年度から、すみれクラブと一緒に連絡会と一緒に活動をする機会を増やしています。中集団でのゲーム遊びを通して、児童のソーシャルスキルやコミュニケーションの力を育けていくように取り組んでいます。			
保護者への説明等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	9					・毎年、契約更新の際に支援内容の説明、利用者負担等に關して重要事項説明書の説明を必ずしています。			
	13 「放課後等ディーサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	9					・保護者の面談の中で、子どもさんや保護者の方のニーズを聞きながら、1人ひとりの支援内容を踏まし、個別支援計画書を作成し、説明させてもらっています。			
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレンツ・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	7	2				・申し訳ありませんが、家族支援プログラムの開催はできていません。研修会等の情報提供は掲示して行っています。開所が火曜日から金曜日までとなっていますが、なかなか保護者の皆様に対する支援の機会が少なくなっています。今後、工夫して開催できるようにしていきます。			
	15 曜日からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができると思っていますか。	9				お迎えのときに、詳しく様子を教えてください、ありがとうございます。親子共々、助かっています。	・帰りの会から閉园までの時間にスタッフが保護者の方にすゞらんの様子を伝えるようにしています。また、お迎えにお伝え出来なかった時は、きっかけの連絡帳でお知らせさせてもらいました。今後も、保護者の方へ子どもさんの状況をしっかりと伝えていくよう心掛けていきます。			
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	9					・年に3回育育相談を設けたり、保護者の方のご家庭での悩みや困り感をゆっくりと相談できる時間を設けています。また、随時、保護者の相談に対しては時間を持って、すゞらん内でも話を聞いたり、相談支援員と連携をしております。また、その日の活動の様子等はお迎え時にさっそくお伝えしていくようにしています。			
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	9					・保護者の方と一緒に、子育てをしているように、職員も日々の療育でこどもたちと接して行なっています。 ・ご家庭で生活していくためのちょっとしたアドバイス、子育ての悩みの共有、相談、助言ができるよう、暖かいおもてなしを心がけています。			
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうどう向けのイベントの開催等により、きょうどう同士の交流の機会が設けられるなど、きょうどうへの支援がされていますか。	8	1			楽しいイベントがあり、親子で参加することで、たくさん思い出作りができています。	・今年度は、すみれクラブと共に7月に「親子アロマ教室」と保護者懇談会、8月にすゞらんの野外活動等で合わせて「親子ボーリング大会」を行いました。すゞらんが平日のみの開所のため、なかなか保護者の皆様に集まっていたり、運営が大変であります。また来年度、すみれクラブで連携をとめて、保護者会等を開ける機会を模索していきます。			
	19 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対する周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	9					・保護者のみなさんがからうの見苦しさ、苦情の内容および対応については、職員間で話し合い、共通理解しし、送話を行なう専用の紙に記録しています。苦情等にに関しては、その内容に応じて、第三者委員の方へ報告するなどの対応をしています。			
	20 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	9					・その日の活動や子どもさんの様子を保護者にお伝えの際伝えています。			
	21 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	9				すずらん通信、いつも楽しめにです。写真で子どもが充実させてもらっているのがわかります。 ・インスタグラムで様子がよくわかるようになり、ありがとうございます。	・行事評価や毎月の活動、子ども達の様子をすゞらん通信にてお知らせしています。 ・自己評価結果も会員の方のホームページに掲載しています。 ・今年度より法人のインスタグラムも始めました。行事があった際に拡散しています。定期的な更新ができるようにしています。			
	22 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	9					個人情報につきましては、施設サービスを利用に係る個人情報提供同意書をいただき、個人情報の取り扱いには気をつけています。			
非常時等の対応	23 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	9					・緊急時の対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等作成しています。避難訓練は毎月1回実施しています。すゞらんの敷地は山地災害警報に区域に含まれているため、鹿島市の方に社会福祉施設避難確保計画を作成し、提出して、災害に備えています。感染症の発生し、拡大へ配慮されるときは、きつノートで配布をして、保護者の皆様もお子さんの健康管理のお願いを出させていただきます。また十分に保護者の皆様に周知がないことがありますので、面談や説明会にてマニュアル等の説明をさせていただきます。			
	24 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	9					・毎月すみれクラブ、すゞらん合同で火災や地震を想定し、避難訓練を実施しています。そのうち、ケ丘保育園との合同訓練を年1回行なっています。また、7月の消火署の立入り訓練の練習を取り組んで行なっています。			
	25 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	9					・計画書の方は、入口近くのカウンターの横にいつも確認できるよう置いてあります。災害が起きた場合は、お子さんの安全を最優先に考慮するように、職員一同日々の訓練や研修により組んで行なっています。			
	26 事故等(怪我等を含む)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思っていますか。	9					・もしもお子さんの怪我等にあつた場合は、保護者の方に速やかな連絡ができるようになります。また、課外活動に参加されるときは、必ず事前に当日連絡がつく連絡先の情報をもつて活動に出かけます。 ・怪我がないように、運動も気を付けて活動・支援を行なっていますが、万が一何か起きた場合は、しっかりと対応できるように、研修・訓練を行なっています。			
満足度	27 こどもは安心感をもって通所していますか。	9				先生方の心配で子どもも安心して通わせてもらっています。ありがとうございます。いつも楽しみに行っています。	・ありがとうございました。先生方のあたたかい言葉で安心して通わせてもらっています。ありがとうございます。いつも楽しみに行っています。			
	28 こどもは通所を楽しみにしていますか。	8	1				・とても楽しく通所しています。先生方のあたたかい支援のおかげだと思います。ささいなことにも気づき、フォローしていただいくことで、とても安心し、学校・家庭・放送のバランスよく落ち着いた環境で過ごすことができています。いつもありがとうございます。			
	29 事業所の支援に満足していますか。	8	1				親子共々、大満足です。安心できる場所です。 ・子どもの特性に合わせた支援、家での声かけ、サポート方法を教えていただき、本当に助かっています。			

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	放課後児童クラブすずらん				公表日 令和7年2月13日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・活動によっては人数を分けたり、戸外での活動にしたり人數に対する場所の確保はしています。大きなスペースはありますが、個別指導する際に個室を確保することが難しい日があるため、活動内容の検討をしてながら確保しています。	・現状では、しっかりとした別室の確保をするのは難しいため、活動内容によっては、仕切りを設けたり、学年で活動を分けたりして活動を進めています。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・職員数においては、配置基準を満たしています。受け入れの子どもたちの発達段階に応じて、職員体制が取れるようにしています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・バリアフリー化の配慮はしています。高学年の男児には男女兼用の体の大きさにあったトイレを使っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・毎朝清掃の時間を設けて、職員で掃除をしたり、消毒をしたりしています。活動をする人数や活動内容に合わせて、大空間、小空間に分かれて活動するようにしています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・一人一人の個室は用意することができますが、3つに分かれた部屋で対応するようにしています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		・個別支援計画書会議、ケース会議、活動会議、毎月のミーティングなど多くの職員が参加し意見を出し合える環境をつくっています。業務改善を進めるために、より一層職員が発言できる場を設けています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・保護者にアンケートを行うことで、保護者の意見を踏まえて改善に努めています。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・毎月のミーティングや年1回のアンケートで職員の意見を把握し、業務改善に繋げています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	・第三者による外部評価の実施は行っていませんが、鹿児島市からの指導監査という形で外部評価を受けています。	・今後法人全体での考えていきます。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・法定研修（虐待防止、身体拘束禁止、衛生）、事業所内研修（療育について、県内の状況、他事業所の療育等）を計画的に行ってています。 ・今年度より、オンライン研修を取り入れ、一人一人のペースで毎月研修を行っています。 ・今年度は強度行動障害基礎研修を3人の職員が受講しました。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・毎月発行するすずらん通信で毎日の活動を保護者の方にお知らせをしています。今後、支援プログラム公表が義務化されますので、ホームページ上で公開をします。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		・事業所独自で作成したアセスメント表を使用して保護者に記入してもらう形で実施しています。保護者か関係機関で受けた結果をすずらんにも掲示してもらい参考にしています。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・児童発達支援管理責任者が作成した個別支援計画は、ケース会議で検討会を行い、職員全員で検討しています。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・ケース会議を行う際に、個別支援計画の支援目標や支援内容を中心に、子どもの様子を1ヶ月ごとにまとめ、職員全員で検討し、計画に沿った支援が行われているか、共通認識を持つようにしています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・標準化されたアセスメントは、発達支援センターや病院で受診した際に、受けた結果をこちらにも情報提供してもらい、使用しています。	・インフォーマルなアセスメントの使用は計画の時に、保護者に記入してもらいまして、活用していますが、日々の行動観察にしようとしないので、今後活用していきます。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・こども一人一人に応じた計画を立てさせていただいている。保護者たちは必ず面談を行い、計画の内容を説明し、保護者の方のニーズ、本人の希望を入れて、必要な支援を計画しています。必ず半年に1回、評価を行い、今現在の子どもの状況を把握し、再計画をたてるようになります。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・活動のプログラムに関して、毎月活動会議にて活動内容を決定し、活動日までに計画準備を行っています。子どもたちの一人ひとりの発達段階に応じ、同じ活動内容でも、その子の課題に応じた準備をしたり、スタッフの配置に配慮したりしています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・前月に活動内容を決定し、できるだけ活動プログラムが固定化しないようにしています。似たような内容が続く場合は、活動内容を考え子どもたちの支援に生かせる活動を行っています。今年度は、下級生はすみれクラブの同級生と一緒に活動をする機会が多く設けました。中集団の中で、コミュニケーションを取りながら活動を選択できるように自由遊びの時間を設けています。	・子どもたちの発達段階がそれぞれ違うので、その子に応じた活動内容を、さらに工夫して行きたいと思います。また、長く通っている子どもたちには、毎年同じ内容の活動をすることで見通しがもてる利点がありますが、マンネリ化してしまうこともあるので、活動内容を精査していきます。また子どもたちには「何をして過ごしたいか」と自分で活動を選択する力をつけていく必要があります。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		・個別活動と集団活動を組みあわせながら、計画作成を行っています。子どもの状況によって、グループを変えたり、活動内容を精査したりしています。また子どもたちが自分の取り組みたい活動を選択できるように自由遊びの時間を設けています。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打ち合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・支援開始前に職員間で必ず打ち合わせをし、療育の流れや担当について確認をしています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打ち合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・支援終了後でできないときは、次の日に振り返りをしたり、毎月のミーティングでも活動についての振り返りや気づいたことを共有したりするようにしています。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・子どもの様子について利用した日には必ず記録をしています。個別記録も1人ひとりファイルに綴り、支援の改善に努めています。また、毎月1回ケース会議を行いう際に、1ヶ月の記録を見直し、それぞれの課題やストリングスを表にして、職員全員で検討しています。	

	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	・半年に1回、モニタリング後、個別支援計画の見直しをおこなっています。児童発達支援管理責任者が作成した個別支援計画書をケース会議などで職員全員で検討し、見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	○	・ガイドラインに沿って、活動の組み合わせを考えるようになります。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	・週に1回、セレクト活動の日を設けています。3つの活動の中から、自分でしたい活動や友達と一緒にしたい活動を選択して、スタッフが一緒に活動するようにしています。自分で活動を選択する力、一人では遊べないけれども、友達となら一緒にできるうすればいいか考える力、友達を誘う力などを獲得できるように支援しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	・担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	・こどもたちが通学している教育機関とは夏に情報交換会を毎年おこなっています。（今年度は開催できませんでした。）また子どもたちが通っている病院やセンターとは書面にて情報交換を行っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っていているか。	○	・年度初めに、学校に挨拶に行き、利用名簿を提出したり、学校連絡メールに登録させてもらい、学校との情報共有をしています。トラブルや下校渋りがあった時は、直接学校まで取りをすることを事前に保護者から了承を得て、支援にあたっています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		・相談支援員の方から情報を提供してもらっていますが、通っていた事業所や園からの情報提供がまだ十分ではありません。	・児童発達支援事業所、保育園、幼稚園等との情報共有ができるように、連絡を取りたいと思います。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	・該当児童はいません。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	・地域のセンターの研修会に参加をしています。またSTの派遣をお願いしたことがあります。時期や職員体制の都合が合わせずに実施が難しい状況でした。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	・同法人内の学童保育と合同で遠足や行事を行っています。また、普段の活動の中で一緒に遊んだり、避難訓練を行ったりしています。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	○	・協議会自体には参加はできていませんが、協議会主催の研修には参加しています。	・鹿児島市の自立支援協議会は該当市が大きく、こちらまで協議会の案内はきいていません。ホームページ等で協議会の事務録に目を通しています。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	・普段のお迎え時に子どもたちの様子を伝えたり、年3回療育相談会を開き、子どもさんのについて悩みや相談を受け、一緒に発達の状況や課題について話をしています。また、保護者から急な相談事があった際は、電話や面談で時間をとて対応しています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	・平日のみしか開所していないため、ペアレント・トレーニング等の会を開催することができませんでした。	・外部講師を招聘してペアレントトレーニングが開催できるよう検討したいと思います。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	・運営規定や支援の内容、利用者負担等については丁寧な説明を年度のはじめに、必ず保護者に行ってています。	・すずらんの説明会に配布する資料を職員にも目を通してもらいたい、不明な所を説明するようにします。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	・計画書を作成する前に、保護者の皆様の意向、ニーズを聞き取ったり、独自のアセスメントシートに記入をしてもらったりして、保護者の思いを確認しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○	・4月の計画書をお渡しする時は、必ず対面で面談を行い、保護者に支援内容の説明をして、同意をいただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	・年に3回療育相談会を実施し、保護者の悩みや相談に応じています。その他にも、随時、いつでも悩み、相談に応じています。今年度は、遅年に悩んでいらっしゃる保護者と特別支援学校の行事の見学にも行きました。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	・父母会はありませんが、例年、年2回の保護者懇談会を開き、保護者同士の連携支援を行っています。今年度は、学童保育すみれクラスと共に催す「親子ヨガ教室」、すずらんの課外活動に合わせて「ボーリング大会」を開催しました。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	・子どもや保護者から出た苦情に関しては、苦情処理簿に記録し、職員間で話し合い、迅速に解決できるようにしています。	
	42	定期的に通信等を発信することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	・毎月の月次やお便り、きっずノートを活用しながら保護者に対して発信しています。今年度は、コロナウイルス感染症も第5類に移行したため、感染対策をしながら、課外活動を行うことができ、その様子を月次でお知らせすることができます。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	・個人情報の取扱いについては、個人に関する書類等など鍵のかかるところを保管をしています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	・法人全体で入っている連絡帳アプリ「きっずノート」を活用し、お仕事でお忙しい保護者の方が、いつでも連絡ができるようにしています。 ・保護者の方の意思疎通に関しては、保護者の方が分かりやすいように、かみ砕いて説明をするようにしています。またそれでも難しい場合は相談支援専門員にも協力をもらって連携をとっています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	・以前は餅つき大会に地域の民生委員の方を招待して行っていましたが、餅つき大会を行っていません。また別の機会に一緒に活動できるような機会を持ちたいと思います。	・地域住民を招待する行事を事業所単位で行うことはなかなか難しいです。今後、同法人の保育園、学童保育と協力しながら課題として検討してきます。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	・各マニュアルは作成し、手に取れる事務所内に掲示しています。職員には、毎年4月の学童合同会議の際に、説明をしています。また、土砂災害警戒区域に敷地の一部がかかるため、別に土砂災害の避難計画を作成しています。	・保護者の皆様へ、計画についての説明が十分ではない状況です。面談時に避難計画について説明ができるようにしています。

非常時等の対応	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	<input type="radio"/>		・業務継続計画(BCP)を策定します。それに基づき、研修も行っています。また施設が鹿児島市の土砂災害警戒区域に指定されているため、安全管理、非常災害体制とは別に計画を立て、鹿児島市に提出し、それに基づく避難訓練も行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	<input type="radio"/>		・児童カードに子どもの状況を記入してもらい、確認をしています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		<input type="radio"/>	・該当児童はいません。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	<input type="radio"/>		・非常災害対策の計画をたて、毎月1回の避難訓練、鹿児島市の土砂災害警戒区域による訓練を行っています。 ・年に1回は、消防署立ち合い訓練を行い、指導、講評をいただいています。 ・また月1回、施設の安全点検を職員ペアで行い、清掃の必要性や不備があつた場合は、環境整備の日に重点的に清掃を行ったり、修理を頼んだりしています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	<input type="radio"/>		・安全計画については、契約時(1年毎)に説明をしています。非常事態が起きた場合は、さっそくノート、携帯電話、SMSで連携を取れるようにしています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	<input type="radio"/>		・ヒヤリハットの記録簿を作成し、職員が記入できるようにしています。 ・ミーティングやケース会議で話し合いを行い、職員で共有できるようにしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	<input type="radio"/>		・年に1回、必ず虐待研修をしています。今年度は、身体拘束禁止の研修、個別の対応についての研修も行いました。また社会福祉士会が開催した障害者虐待防止、権利擁護研修を、職員全員でオンデマンド研修に参加しています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	<input type="radio"/>		・小さなことでも、身体拘束、虐待にあたらいかを職員全体で話し合いを行い、個別に身体拘束に関する同意書を作成し、個別支援計画の面談時に保護者と確認をして、同意書を頂いています。	今年度は、身体拘束と認定される行為はありませんでした。今後も、子どもたちの状況に応じて、支援できるようにしていきます。

事業所名

こども発達支援事業所 放課後児童クラブすずらん

支援プログラム

作成日

2025年

2月

13日

法人(事業所)理念	放課後等デイサービスの円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び通所決定保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び通所決定保護の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスの提供をします。		
支援方針	障害児が日常生活における基本的動作を習得し、および集団生活に適応できるように、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。 遊びを中心とした活動を計画し、療育を行い、集団の中での過ごし方、ルールの理解、コミュニケーション力等の獲得を図ります。		
営業時間	火～金(祝祭日除く) 9時から18時	送迎実施の有無	あり (なし)
支援内容			
本人支援	健康・生活	子どもの小さなサインでも心身の異変に気付けるようにきめ細やかな観察をおこないながら、生活習慣や生活のリズムを形成できるように、基本的な生活スキルの獲得ができるように支援します。	日常生活における身辺自立支援 整理整頓の支援 安心してすごせる環境提供
	運動・感覚	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や体の使い方の習得や五感を十分に活用できるよう、遊びを通して支援をします。	コグトレ・運動遊び・なわとび・ボール遊び・感触遊び ドッジボールや野球等、チームでの遊び
	認知・行動	一人一人の認知の特性を理解し、情報を適切に処理できるように支援します。身の回りの物について、形、色、音が変化する様子や大小、数、重さ、空間、時間等の概念について取得し、認知、活用できるように支援します。	アイロンビーズ制作 マッチング等 LAQやブロック等の指先の巧緻性を高める活動 制作活動(カレンダー、壁面、吊るし飾り)等、折り紙やハサミ、のり等を使用する活動。
	言語 コミュニケーション	子どもたちが安心して自分の思いや考えを伝えたり、相手とのコミュニケーションがとれるように、支援します。 一人一人の子どもに寄り添い、学習に対するスキル獲得、宿題の支援をします。	学習支援 ゲーム遊び、カード遊び等集団遊びを通してのコミュニケーション支援 スタッフと1対1での遊びを通してのコミュニケーション支援
	人間関係 社会性	集団に参加するためのスキルの獲得、小集団から中集団への活動参加の支援を行います。遊びを通して、友達やスタッフの相互理解やお互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるように支援します。	公共交通機関を使った課外活動、各種施設での体験活動 ゲーム遊び、カード遊びを等を集団遊びを通して気持ちのコントロール支援 学童保育すみれクラブとの活動を通して、中集団への参加への支援
家族支援	年3回の療育相談会 保護者懇談会、および保護者参加のレクリエーション きっずノートでの細やかな相談、及び連絡体制 関係機関、医療機関受診に際しての情報提供	移行支援	学童保育すみれクラブとの連携を図り、学童保育との併行利用の支援 中学校、特別支援学校への進学に向けた就学に関する支援
地域支援・地域連携	学童保育すみれクラブとの連携 川上小学校との情報交換会 城ヶ丘保育園との交流	職員の質の向上	資格取得の法定研修参加 各種委員会への参加 オンデマンド研修の実施 ケース会議の実施 関係機関への見学
主な行事等	課外活動(カラオケ、映画、ボーリング、プール活動)・ランチクッキング・おやつクッキング、季節の行事活動(七夕、水遊び、ハロウィーンパーティー、クリスマス会等) 学童保育すみれクラブとの合同遠足		

事業所名

こども発達支援事業所

支援プログラム

作成日

2025年

3月

4日

法人(事業所)理念	児童発達支援事業所の円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び通所決定保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び通所決定保護の立場に立った適切な指定児童発達支援の提供をします。		
支援方針	障害児が日常生活における基本的動作を習得し、および集団生活に適応できるように、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。 遊びを中心とした活動を計画し、療育を行い、集団の中での過ごし方、ルールの理解、コミュニケーション力等の獲得を図ります。		
営業時間	火～金(祝祭日除く) 9時から18時	送迎実施の有無	あり (なし)
支援内容			
本人支援	健康・生活	子どもの小さなサインでも心身の異変に気付けるようにきめ細やかな観察をおこないながら、生活習慣や生活のリズムを形成できるように、基本的な生活スキルの獲得ができるように支援します。	日常生活における身辺自立支援 整理整頓の支援 安心してすごせる環境提供
	運動・感覚	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や体の使い方の習得や五感を十分に活用できるよう、遊びを通して支援をします。	コグトレ・運動遊び・ボール遊び・感触遊び
	認知・行動	一人一人の認知の特性を理解し、情報を適切に処理できるように支援します。身の回りの物について、形、色、音が変化する様子や大小、数、重さ、空間、時間等の概念について取得し、認知、活用できるように支援します。	マッチング等 LAQやブロック等の指先の巧緻性を高める活動 制作活動(カレンダー、壁面、吊るし飾り)等、折り紙やハサミ、のり等を使用する活動。
	言語 コミュニケーション	こどもたちが安心して自分の思いや考えを伝えたり、相手とのコミュニケーションがとれるように、支援します。 一人一人のこどもに寄り添い、学習に対するスキル獲得、宿題の支援をします。	ゲーム遊び、カード遊び等集団遊びを通してのコミュニケーション支援 スタッフと1対1での遊びを通してのコミュニケーション支援
	人間関係 社会性	集団に参加するためのスキルの獲得、小集団から中集団への活動参加の支援を行います。遊びを通して、友達やスタッフの相互理解やお互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるように支援します。	公共交通機関を使った課外活動、各種施設での体験活動 ゲーム遊び、カード遊びを等を集団遊びを通して気持ちのコントロール支援
家族支援	年3回の療育相談会 保護者懇談会、および保護者参加のレクリエーション きっずノートでの細やかな相談、及び連絡体制 関係機関、医療機関受診に際しての情報提供	移行支援	城ヶ丘保育園をはじめ、通所している園との連携 小学校、特別支援学校への進学に向けた就学に関する支援
地域支援・地域連携	城ヶ丘保育園との交流 放課後等デイサービスすずらんとの交流	職員の質の向上	資格取得の法定研修参加 各種委員会への参加 オンデマンド研修の実施 ケース会議の実施 関係機関への見学
主な行事等	ランチクッキング・季節の行事活動(七夕、水遊び、ハロウィーンパーティー、クリスマス会等)		

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	放課後児童クラブすずらん		
○保護者評価実施期間	R7年1月10日	~	R7年1月23日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数) 9
○従業者評価実施期間	R7年1月10日	~	R7年1月23日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○事業者向け自己評価表作成日	R7年2月7日		

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	職員の離職が少なく、経験を積んだ職員が子どもたちの対応にあたることができること。	職員同士が共通認識で子どもたちに対して支援をすることができる。研修を積み重ね、さらなる支援方法の研鑽を継続的に積むことができる。	職員の離職はないが、年齢が1年1年積み重なっていくため、若い人材を確保し、人材育成にも力を入れていきたい。新しい職員を確保し、新たな視点での支援をしたい。
2	同じ法人内の学童保育すみれクラブとの交流を通して、支援の必要なこどもたちが、すずらんだけでなく、通常学級に在籍している子どもたちと一緒に交流を図って、ともに成長することができること。	週に1日、すみれクラブと一緒に活動を計画したり、長期休みに遠足や合同水遊び、学童フェスティバルなど行事活動を一緒に行って、相互交流ができる場を持っている。	今後は学童保育すみれクラブと一緒に对外的なイベントを企画し、すずらんのことを知りたい方、地域との繋がりを持てるようにする。
3	遊びを通して、子どもたちの気持ちのコントロール力を力をつけていたり、長期休みでは課外活動を多く設定し、社会経験を積み重ねていけるようにしていること。	子どもたちが普段の学校生活の中で友達とするであろう集団遊びを療育で行うことでトラブルの対処方法や気持ちのコントロール力が実生活でもそのまま対応できるようにしている。単独バスをもっていないため、公共交通期間をフル活用し、課外活動を行っている。	今後はさらに遊びの種類を増やしたり、すみれクラブの友達との遊びを増やしたり、小集団から中集団、大集団の遊びを増やしたり、遊びの幅、規模を増やしていくようにしていきたい。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	送迎をしていないため、利用時の確保が難しいため、毎年継続経営できるかどうか、不安定である。	送迎をすることが一番ではあると考える。	送迎を今後することは検討するが、まずはすずらんのしている療育を多くの人にインスタグラムやホームページ等で知つてもらい、選んでもらえる施設になるようにしていく。
2	保育士と児童指導員を中心の施設のため、専門的な知識を持った職員での個別療育が対応できていない。	求人をかけているが、なかなか募集がきません。施設の場所も鹿児島市では田舎の方で人気がない。	求人をさらにかけて、経験のある職員の確保に努めたい
3	個室はあるが、上部が開いているので、完全は個室ではなく、個別療育や気持ちをクールダウンする際に対応しているが、周りの雑音が入ってきてしまう。	クールダウンをするとき、個別の対応が必要な時に、周りの音や声が入ってしまい、なかなか集中して行うことができないため、子どもたちの気持ちの切り換えに時間がかかってしまう。	個室の上部を閉め切ったり、個別で対応する際は、仕切りを付けたりして、対応していく必要があるが、4月より児童発達支援事業所も始めるので、今後施設の改築等も視野にいれていきたい。